



東京都議会議員

馬場 裕子

【馬場裕子プロフィール】昭和21年1月8日生まれ。平成3年より品川区議会議員2期。平成9年より東京都議会議員4期。東京都監査委員、都議会民主党政調会長、民主党都連政調会長、都議会民主党団長ほか歴任。現在、環境・建設委員会委員、平成23年度決算特別委員会委員、都議会民主党教育政策調査会会長ほか。

定例会

東京都議会第2回定例会報告

憲法96条改正、待機児童… あらゆる理不尽をたたず!



平成25年第2回都議会定例会が、6月7日に閉会しました。都議選直前に行われた現任期最後の今定例会では、安倍政権下で検討されている憲法96条の改正に対して疑義を唱え、猪瀬都知事の見解を質しました。また、数は減りつつあるものの依然として多い待機児童の問題、雇用形態の多様化やパワハラなどの人間関係を起因とする職場のストレス問題など、都民の生活に直結する理不尽な問題を取り上げ、安心・安全で快適な生活を送れるよう、東京都に効果的な対策を強く求めました。

皆様には本リポートで質疑内容をご確認頂き、ご意見を賜りたくお願い申し上げます。

Pick Up
01

憲法96条改正は 「憲法の本質を無視した暴挙」

改憲手続きを定める憲法96条について、様々が議論がなされています。

憲法のあるべき姿を国民全体で議論し、この国民の声を踏まえた国会が、最高法規たる憲法の改正案を主権者である国民の投票に付す以上、党派を超えた国会議員の大多数の合意を得ることが、国会が責任を果たすということではないでしょうか。

自分たちの「改正案」は横に置いて、先にルールだけを2分の1に変えようというのは、あまりにも姑息なやり方です。96条改正そのものについても、改憲を唱える学者から「憲法の本質を無視した暴挙」とまで批判されています。都議会民主党は、正々堂々と王道を歩むべきと主張し、猪瀬知事の見解を質しました。

知事は、憲法改正について「国民全体で議論し、決めることが大事」とし、「私は、国民主権、基本的人権の尊重という基本原理を変えてはならないと思う」と答えています。

Pick Up
02

実効性少ない アベノミクス補正予算

昨年発足した安倍政権の10兆円もの補正予算を受けて、東京都も総額341億円の補正予算を編成しました。しかし、公共工事に160億円当てましたが、新たに追加された公共工事は20億円余に過ぎません。後は、「独自の公共事業の前倒し」で、その多くは用地費に費やされています。救いは、都独自の保育事業に対する支援策が盛り込まれたことです。

東京都はこの補正予算について、国の対策に呼応するとともに、「子育て支援の強化に向けた都独自の取組を行うことを目的として編成」したと述べ、東京スマート保育の拡充など待機児童解消を加速化させる取組を盛り込んでいます。

Topics 1

女性が生き方・働き方を選択出来る社会へ

■今なお、日本女性の就業率は25歳から44歳の間で落ち込む、いわゆるM字カーブを描いており、諸外国と比べても就業率は低い状態にあります。

都議会民主党は、女性が出産後も働き続けることができる職場環境づくりに取り組む企業への支援と、離職した女性の再就職支援に取り組むべきと主張しました。

都は今年度から、仕事と生活の両立を進める中小企業に対し、短時間勤務制度の導入など企業の実情に応じた取組を支援するとともに、保育サービス付きの職業訓練、キャリアカウンセリング、就職に役立つ実践的な知識やスキルを提供するプログラムを実施することを表明しました。



Topics 2

認可・認証保育所

保育料較差是正を！

■都は待機児童解消のため認可保育所をはじめ、都独自の認証保育所などの認可外保育施設の整備を進めてきましたが、認可保育所の利用を希望する保護者の方々が多いのも事実です。その大きな理由は、保育料の格差にあります。

都議会民主党は、認可と認証に対する補助額の違いは、国が認証保育所を認めず、応分の負担をしようとしないことが一番の原因のため、都としても、認証保育所が新制度の給付対象となるよう、国に対して強く働きかけていくべきと主張。都も取組を約束しました。



Topics 3

認知症対策の早期支援

新たな取組が実現！

■今後、認知症高齢者の急増が予想されていますが、現在都では、認知症の専門医療や人材育成などを担う認知症疾患医療センターが、十二か所指定を受けて稼働しています。

都議会民主党は、今後、地域で認知症の人を支えていくために、医療機関や介護事業者が連携して、認知症の早期診断、対応の取り組みを進めるべきと主張。これに応えて都は今年度、区市町村に配置した認知症コーディネーターがかかりつけ医や介護事業者等と連携して、認知症の疑いのある方を訪問し、適切な介護サービスにつなげるとともに、認知症疾患医療センターの医師、看護師、精神福祉士等からなる専門チームが訪問・診断し、早期に支援する新たな取組を開始します。

ご意見・ご要望をお寄せ下さい

Topics 4

増える職場のストレス

メンタルヘルス対策を！

■近年、職場においては、雇用形態の多様化や人間関係の複雑化、長時間労働を背景に、働く方のストレスが増加する傾向が続いている。都の労働情報センターでのメンタルヘルス不調者にかかる相談件数も、前年に比べ一割以上増加しています。



こうした状況をふまえ、都議会民主党は、メンタルヘルス対策を積極的に推進していくべきと主張しました。

東京都は、これまで職場環境の改善方法、関係法令等について普及啓発を図ってきましたが、今年度は、事業主などを対象にしたシンポジウムと相談会を併せて開催し、職場におけるメンタルヘルス対策を推進するとしています。

Topics 5

待機児童解消へ

保育サービス整備を！

■待機児童の解消には、保育サービスの需要を適切に把握した上で整備を進める必要があります。

都議会民主党は、子育て当事者をはじめとする関係者が参画する子供・子育て会議において、認証保育所の保護者負担軽減や利用料金の応能応益化、保育サービスの量的供給増と質の向上など、東京の保育について議論をしっかりと行うべきと主張。

東京都は、区市町村が今後新たにニーズ調査を行った上で策定する事業計画を踏まえ、子供・子育て会議の意見も聞きながら、広域的な立場から区市町村に対する支援計画を策定すると答弁しています。

Topics 6

高齢者の暮らしを守る

地域包括ケアシステムを

■要介護状態になつても高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムでは、高齢者の日常生活圏域において、予防、介護、医療、生活支援、住まいの五つのサービスがセットで提供されることが求められますが、現状では、特に在宅療養の仕組みづくりが重要です。

こうした都議会民主党の指摘に対し、都も同様の認識であると答弁。国では昨年から全国13の区市町村で予防サービスと生活支援サービスを組み合わせたモデル事業を実施しており、都は今後、その成果も踏まえながら地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めいくこととしています。

連絡先 FAX.03-5746-8832 E-mail baba@cts.ne.jp

連絡先

馬場 裕子 事務所

〒140-0014 品川区大井1-53-5-101

TEL.03-5746-8834 FAX.03-5746-8832